

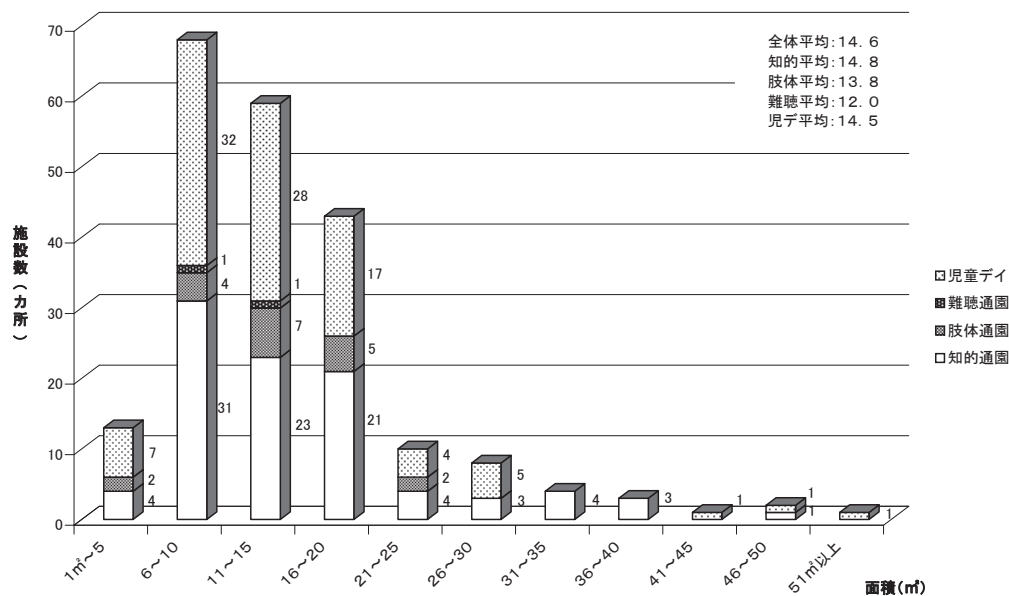
(7) 静養室

	知的通園	肢体通園	難聴通園	児童デイ	合計
1 m ² ~5	4	2		7	13
6~10	31	4	1	32	68
11~15	23	7	1	28	59
16~20	21	5		17	43
21~25	4	2		4	10
26~30	3			5	8
31~35	4				4
36~40	3				3
41~45				1	1
46~50	1			1	2
51 m ² 以上				1	1
未記入・不明	43	47	12	279	381
合計	137	67	14	375	593

標準偏差	8.7	5.1	2.1	7.3
------	-----	-----	-----	-----

静養室については、全体平均は、14.6 m²、知的通園平均は、14.8 m²、肢体通園は 13.8 m²、難聴通園は 12.0 m²、児童デイは 14.5 m²となっている。

詳細について、左図のように、未記入・不明の施設割合は、知的通園は 31.4% (43 施設)、肢体通園は 70.1% (47 施設)、難聴通園は 85.7% (12 施設)、児童デイは 74.4% (279 事業所) となっている。またそれぞれの最小面積と最大面積は、知的通園は、最小面積 3 m²、最大面積 46 m²。肢体通園は、最小面積 5 m²、最大面積 23 m²。難聴通園は、最小面積は 10 m²、最大面積は 14 m²。児童デイは、最小面積 2 m²、最大面積 106 m²となっている。



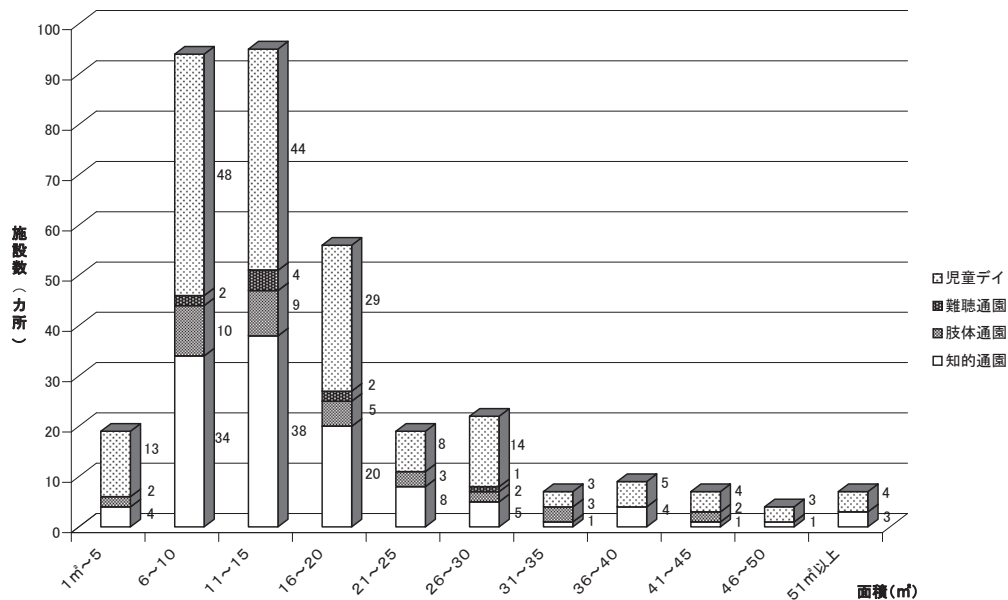
(8) 相談室

	知的通園	肢体通園	難聴通園	児童デイ	合計
1 m ² ~5	4	2		13	19
6~10	34	10	2	48	94
11~15	38	9	4	44	95
16~20	20	5	2	29	56
21~25	8	3		8	19
26~30	5	2	1	14	22
31~35	1	3		3	7
36~40	4			5	9
41~45	1	2		4	7
46~50	1			3	4
51 m ² 以上	3			4	1
未記入・不明	18	31	5	200	254
合計	137	67	14	375	587

標準偏差	13.7	9.6	5.8	13.4
------	------	-----	-----	------

相談室については、全体平均は、17.0 m²、知的通園平均は、16.7 m²、肢体通園は 16.8 m²、難聴通園は 14.7 m²、児童デイは 17.3 m²となっている。

詳細について、図のように、未記入・不明の施設割合は、知的通園は 13.1% (18 施設)、肢体通園は 46.3% (31 施設)、難聴通園は 35.7% (5 施設)、児童デイは 53.3% (200 事業所) となっている。またそれぞれの最小面積と最大面積は、知的通園は、最小面積 3 m²、最大面積 108 m²。肢体通園は、最小面積 3 m²、最大面積 42 m²。難聴通園は、最小面積は 8 m²、最大面積は 28 m²。児童デイは、最小面積 2 m²、最大面積 100 m²となっている。



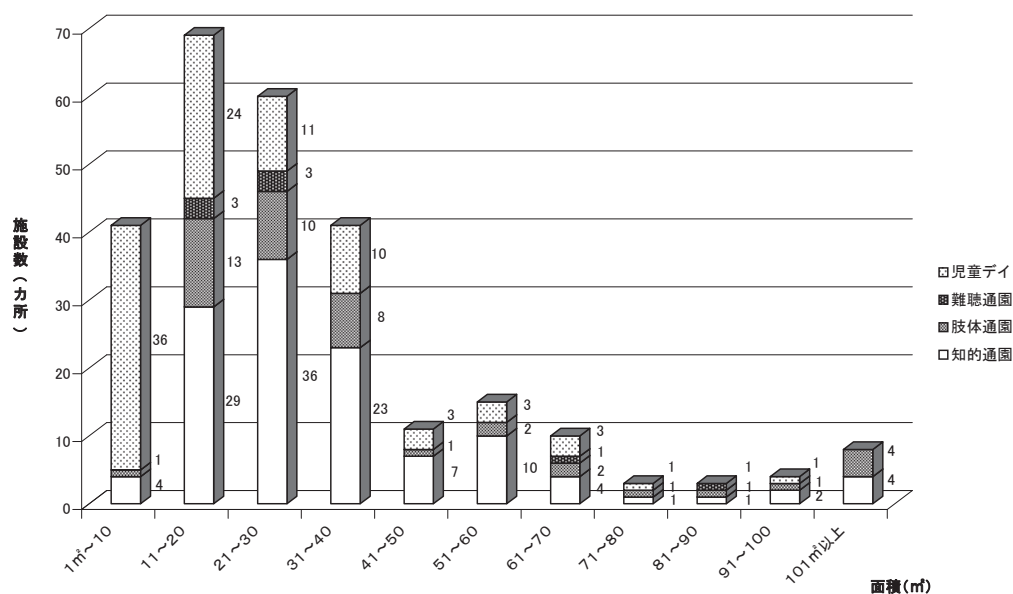
(9) 調理室

	知的通園	肢体通園	難聴通園	児童デイ	合計
1 m ² ~10	4	1		36	41
11~20	29	13	3	24	69
21~30	36	10	3	11	60
31~40	23	8		10	41
41~50	7	1		3	11
51~60	10	2		3	15
61~70	4	2	1	3	10
71~80	1	1		1	3
81~90	1	1	1		3
91~100	2	1		1	4
101 m ² 以上	4	4			8
未記入・不明	16	23	6	283	328
合計	137	67	14	375	593

標準偏差	24.9	39.5	24.3	18.2
------	------	------	------	------

調理室については、全体平均は、31.8 m²、知的通園平均は、35.4 m²、肢体通園は44.5 m²、難聴通園は34.0 m²、児童デイは21.0 m²となっている。

詳細について、左図のように、未記入・不明の施設割合は、知的通園は11.7% (16施設)、肢体通園は34.3% (23施設)、難聴通園は42.9% (6施設)、児童デイは75.5% (283事業所) となっている。またそれぞれの最小面積と最大面積は、知的通園は、最小面積3 m²、最大面積147 m²。肢体通園は、最小面積10 m²、最大面積196 m²。難聴通園は、最小面積は15 m²、最大面積は83 m²。児童デイは、最小面積4 m²、最大面積94 m²となっている。



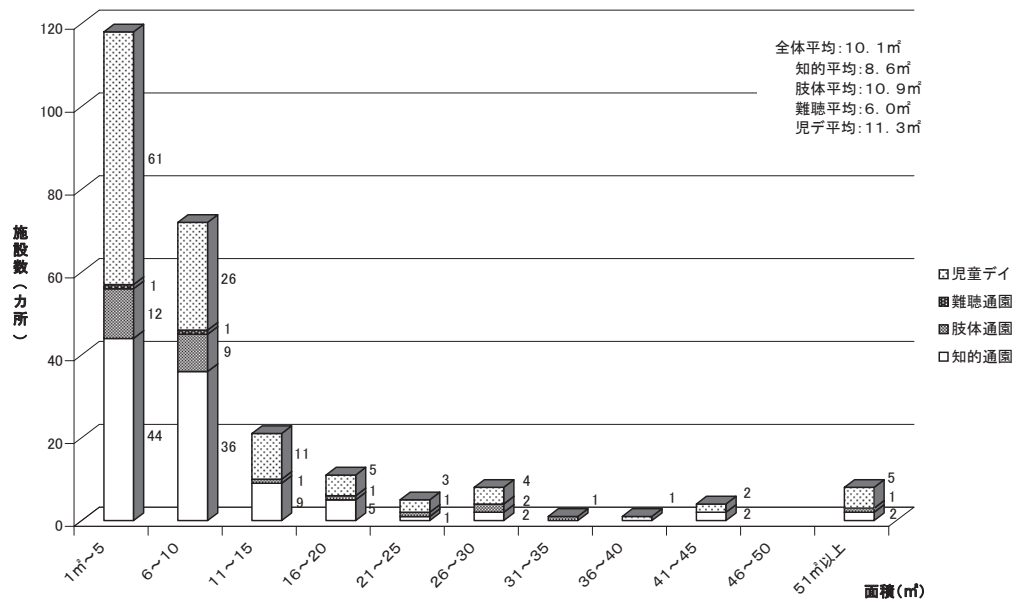
(10) 浴室・シャワー室

	知的通園	肢体通園	難聴通園	児童デイ	合計
1 m ² ~5	44	12	1	61	118
6~10	36	9	1	26	72
11~15	9	1		11	21
16~20	5	1		5	11
21~25	1	1		3	5
26~30	2	2		4	8
31~35		1			1
36~40				1	1
41~45	2			2	4
46~50					
51 m ² 以上	2	1		5	8
未記入・不明	36	39	12	257	344
合計	137	67	14	375	593

標準偏差	10.1	12.5	3.0	17.7
------	------	------	-----	------

浴室・シャワー室については、全体平均は、10.1 m²、知的通園平均は、8.6 m²、肢体通園は10.9 m²、難聴通園は6.0 m²、児童デイは11.3 m²となっている。

詳細について、図のように、未記入・不明の施設割合は、知的通園は26.3% (36施設)、肢体通園は58.2% (39施設)、難聴通園は85.7% (12施設)、児童デイは68.5% (257事業所) となっている。またそれぞれの最小面積と最大面積は、知的通園は、最小面積1 m²、最大面積56 m²。肢体通園は、最小面積1 m²、最大面積57 m²。難聴通園は、最小面積は3 m²、最大面積は9 m²。児童デイは、最小面積1 m²、最大面積113 m²となっている。



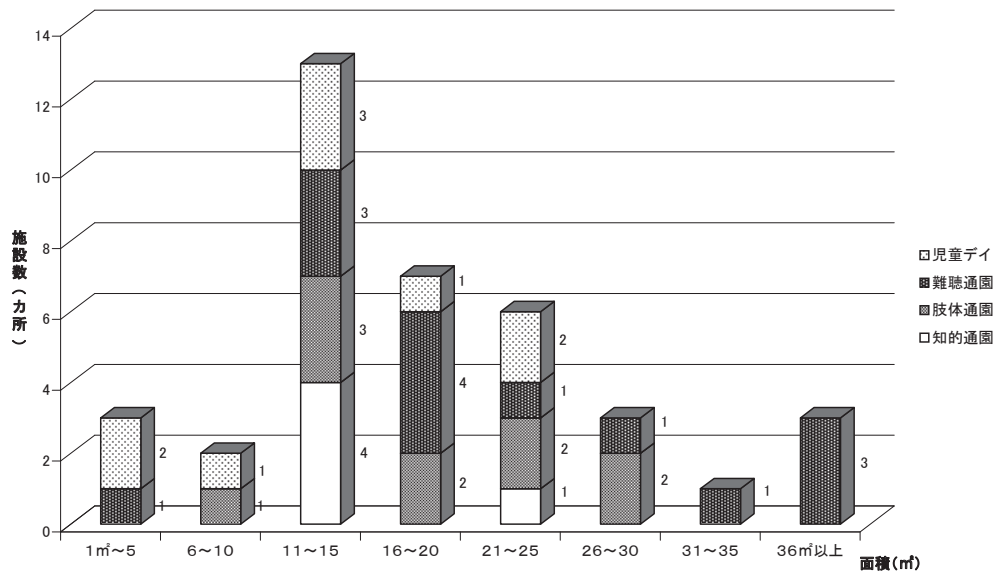
(11) 聴力検査室

	知的通園	肢体通園	難聴通園	児童デイ	合計
1 m ² ~5			1	2	3
6~10		1		1	2
11~15	4	3	3	3	13
16~20		2	4	1	7
21~25	1	2	1	2	6
26~30		2	1	0	3
31~35			1	0	1
36 m ² 以上			3	0	3
未記入・不明	132	57		366	555
合計	137	67	14	375	593

標準偏差	4.6	6.8	17.1	6.4
------	-----	-----	------	-----

聴力検査室については、全体平均は、19.9 m²、知的通園平均は、15.8 m²、肢体通園は 19.4 m²、難聴通園は 26.1 m²、児童デイは 13.1 m² となっている。

詳細について、左図のように、未記入・不明の施設割合は、知的通園は 96.4% (132 施設)、肢体通園は 85.1% (57 施設)、児童デイは 97.6% (366 事業所) となっている。またそれぞれの最小面積と最大面積は、知的通園は、最小面積 12 m²、最大面積 25 m²。肢体通園は、最小面積 10 m²、最大面積 30 m²。難聴通園は、最小面積は 5 m²、最大面積は 63 m²。児童デイは、最小面積 3 m²、最大面積 22 m² となっている。



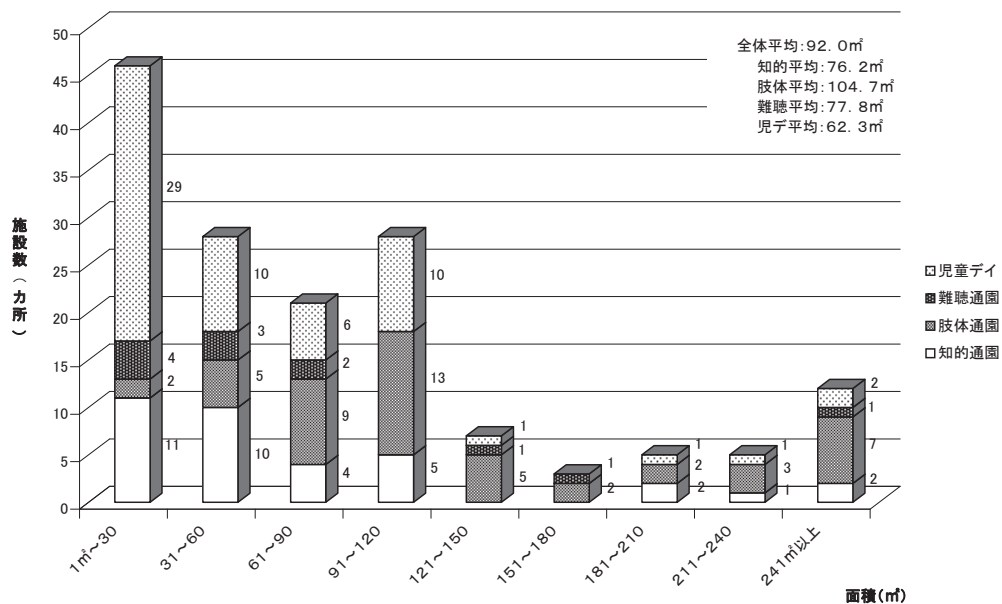
(12) 訓練室

	知的通園	肢体通園	難聴通園	児童デイ	合計
1 m ² ~30	11	2	4	29	46
31~60	10	5	3	10	28
61~90	4	9	2	6	21
91~120	5	13		10	28
121~150		5	1	1	7
151~180		2	1		3
181~210	2	2		1	5
211~240	1	3		1	5
241 m ² 以上	2	7	1	2	12
未記入・不明	102	19	2	315	438
合計	137	67	14	375	593

標準偏差	80.5	116.3	76.5	68.5
------	------	-------	------	------

訓練室については、全体平均は、92.0 m²、知的通園平均は、76.2 m²、肢体通園は 104.7 m²、難聴通園は 77.8 m²、児童デイは 62.3 m² となっている。

詳細について、左図のように、未記入・不明の施設割合は、知的通園は 74.5% (102 施設)、肢体通園は 28.4% (19 施設)、難聴通園は 14.3% (2 施設)、児童デイは 84.0% (315 事業所) となっている。またそれぞれの最小面積と最大面積は、知的通園は、最小面積 6 m²、最大面積 372 m²。肢体通園は、最小面積 10 m²、最大面積 710 m²。難聴通園は、最小面積は 13 m²、最大面積は 287 m²。児童デイは、最小面積 10 m²、最大面積 422 m² となっている。



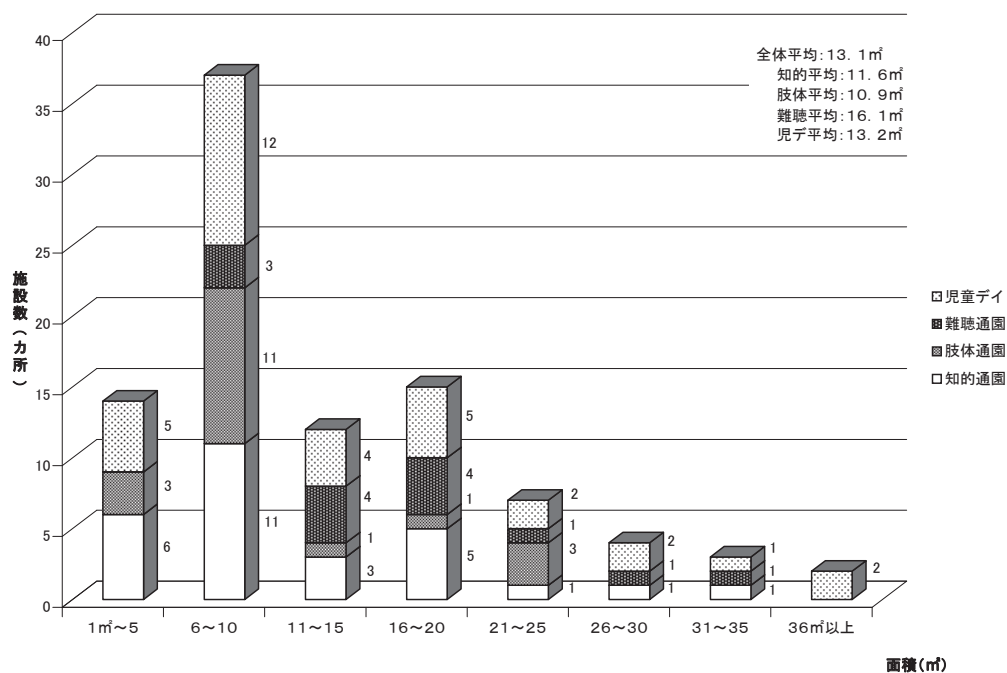
(13) 観察室

	知的通園	肢体通園	難聴通園	児童デイ	合計
1 m ² ~5	6	3		5	14
6~10	11	11	3	12	37
11~15	3	1	4	4	12
16~20	5	1	4	5	15
21~25	1	3	1	2	7
26~30	1		1	2	4
31~35	1		1	1	3
36 m ² 以上				2	2
未記入・不明	109	48		342	499
合計	137	67	14	375	593

標準偏差	7.6	6.1	7.7	11.7
------	-----	-----	-----	------

観察室については、全体平均は、13.1 m²、知的通園平均は、11.6 m²、肢体通園は 10.9 m²、難聴通園は 16.1 m²、児童デイは 13.2 m² となっている。

詳細について、左図のように、未記入・不明の施設割合は、知的通園は 79.6% (109 施設)、肢体通園は 71.6% (48 施設)、難聴通園は 0.0% (0 施設)、児童デイは 91.2% (342 事業所) となっている。またそれぞれの最小面積と最大面積は、知的通園は、最小面積 1 m²、最大面積 33 m²。肢体通園は、最小面積 2 m²、最大面積 24 m²。難聴通園は、最小面積は 6 m²、最大面積は 31 m²。児童デイは、最小面積 3 m²、最大面積 59.0 m² となっている。



4. まとめ

- (1) 施設の運営形態については、通園施設は、ほぼ6割以上が公立施設となっているが、児童デイサービス事業所は、6割近くが民間運営に委ねられている。
- (2) 利用定員は、通園施設は、ほぼ20名以上の施設が大半であるが、児童デイサービス事業は、85%の事業所が20名以下となっている。
- (3) 利用者の年齢幅は、通園施設は、殆どの施設が、乳幼児となっているが、児童デイサービス事業所は、4割近くが小学生から高校生と幅広い利用者がある。
- (4) 開設については、知的通園施設と肢体通園施設は、少数ではあるが開設が増え続けているが、難聴通園施設は、1985年以降設立されてない。しかし、児童デイサービス事業所は、1995年以降急速に増加している。建物については、通園施設は、耐用年数とともに、老朽化がすすむと思われるが、児童デイサービス事業所に於いては、近年急速に増加したにも拘わらず、概ね古い建物を利用していることが伺える。
- (5) 複合施設の占める割合は、知的通園と児童デイが5割以上を、肢体通園と難聴通園は約8割となっている。

【総括】 知的通園、肢体通園、難聴通園では、それぞれの専門性が確保・認定されており、また、療育環境の整った施設設備を備えることが責務とされていたことから、主要な設備については、ほぼ整えられていることが分かる。だが、児童デイについては、市町村格差から、通園施設と同様もしくはそれ以上の設備基準を満たしている事業所から、需要に対しての応急の認可ともいえるような事業所まで、非常に幅広いものが認められる。今後は、一律均な報酬費用を確立するのであれば、今一度、設備基準の統一もしくは、現在の施設基準がこれまで同様に確保できる報酬費用体系の確立が求められる。

(文責：米川 晃)

ご協力ください：施設長・管理者用アンケート調査

知的障害・難聴・肢体不自由の各通園施設と児童デイサービス事業の代表が「平成21年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）」を受託し、四通園合同の「全国児童発達支援協議会」の立ち上げ準備、共通の研修会のプログラムやテキストの作成等を進めているところです。

通園施設の機能は在宅児童の支援資源としても重要です。支援体制（知的・肢体・難聴通園）の障害種別を撤廃し、児童デイも含めて、障害をもった児童の地域で様々な支援ができる社会資源となるためにも、多くの現場職員の方々のニーズを把握し、研究をすすめたいと存じます。

民主党政権への移行に伴い、障害者自立支援法が廃止されようとしています。しかし、児童福祉法の改正（障害児通園施設の一元化）は十数年間我々が要望してきたものであり、政権が変わっても進んでいくものと考えています。

なお、このアンケートの回答内容に関しては、研修内容の検討およびテキストの作成の基礎資料として利用させていただきます。同封の返信用封筒か FAX(0942-72-7222 ぐくま福祉会 岸宛)にて10月末までにご返送の程、お願いいたします。既にホームページからご回答いただきました方は、回答の必要性はございません。ご協力ありがとうございました。

アンケート項目

施設・事業種別（該当するもの一つに○） 知的通園、肢体通園、難聴通園、児童デイ
所在地 () 県 (市町村名:)

- 1 在宅児童に対する発達支援資源（通園施設・事業）の一元化に関してのご意見で当てはまるものをチェックしてください。
 - 一元化は必要だと思う。
 - 一元化は必要ないと思う。
 - 条件が整えば一元化は必要(条件:)
 - どちらでもない
- 2 一元化に際して不安と思われるものについてチェックしてください。
 - 経営に関すること
 - 提供できる支援機能に関すること
 - 現場職員の支援スキルに関すること
 - 施設の構造や機器に関すること
 - 特に不安はない
 - その他(具体的にご記入ください:)
- 3 一元化に際して必要と思われる研修についてチェックしてください。
 - 具体的な法制度に関する説明
 - 現場職員の療育プログラム立案や支援技術に関する研修
 - 特殊な機器(聴力検査、リハビリ機器など)の使用方法に関する研修
 - 障害児相談支援に関する研修
 - 特に研修の必要はない
 - その他(具体的にご記入ください:)

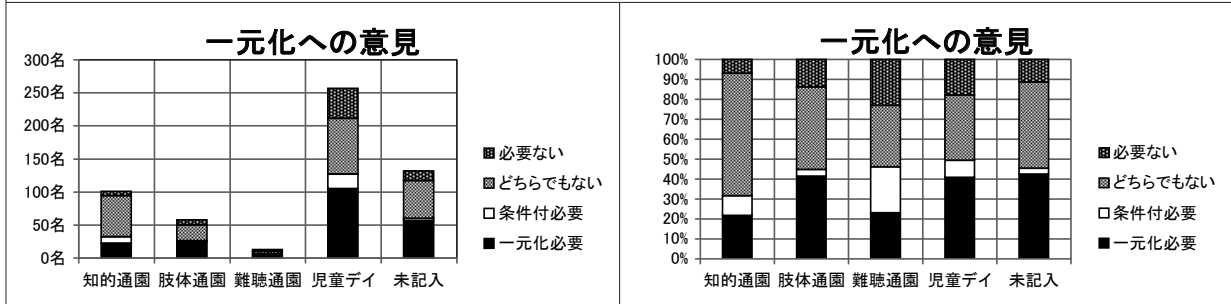
ありがとうございました。

施設長・管理者用アンケート調査結果

種別通園施設数と回答数	
<p style="text-align: center;">種別通園施設数</p> <p>■ 知的通園 □ 肢体通園 ■ 難聴通園 ■ 児童デイ</p>	<p style="text-align: center;">施設長・管理者回答数</p> <p>■ 知的通園 □ 肢体通園 ■ 難聴通園 ■ 児童デイ □ 未記入</p>
<p>回答率をみますと、肢体が最も多く、児童デイが少ない。未記入を児童デイに上乘せしても33%である。回答率の低さの理由はどのように考えられるか。</p>	<p style="text-align: center;">種別回答率</p> <p>知的通園 肢体通園 難聴通園 児童デイ</p>
<p>1 在宅児童に対する発達支援資源（通園施設・事業）の一元化に関してのご意見で当てはまるものをチェックしてください。</p>	
<p>一元化に対し、条件づけ賛成まで合わせると79%であり、どちらでもない、を合わせると93%となる。アンケート回答をえたものについては一元化の方向を向いているといえるのではないか。</p>	<p style="text-align: center;">一元化への意見</p> <p>■ 一元化必要 □ 条件付必要 ■ どちらでもない ■ 必要ない</p>
<p>2 一元化に際して不安と思われるものについてチェックしてください。</p>	
<p>種別間の機能やスキル、機器等への不安が大きい。研修はもちろんであるが、自己完結的にならない、ネットワークやつなげていくこと、あるいは専門性のデリバリー等、解決の方向性は様々なアイデアが求められるとともに、自治体や地域の制度のバックアップも大切と思われる。</p>	<p style="text-align: center;">一元化の不安</p> <p>経営に関する事 支援機能 支援スキル 構造や機器 不安なし その他</p>
<p>3 一元化に際して必要と思われる研修についてチェックしてください。</p>	
<p>種別一元化のための研修について、種別毎の支援技術が最も多く求められている。一元化の中で種別の機能をどのように考え、また一元化の支援の具体的なイメージは様々あるので、そのイメージを提示する必要があるのではないか。</p>	<p style="text-align: center;">一元化への研修内容</p> <p>具体的な法制度 支援技術 特殊な機器 障害児相談支援 研修の必要なし その他</p>

施設長・管理者用アンケート調査結果 種別間

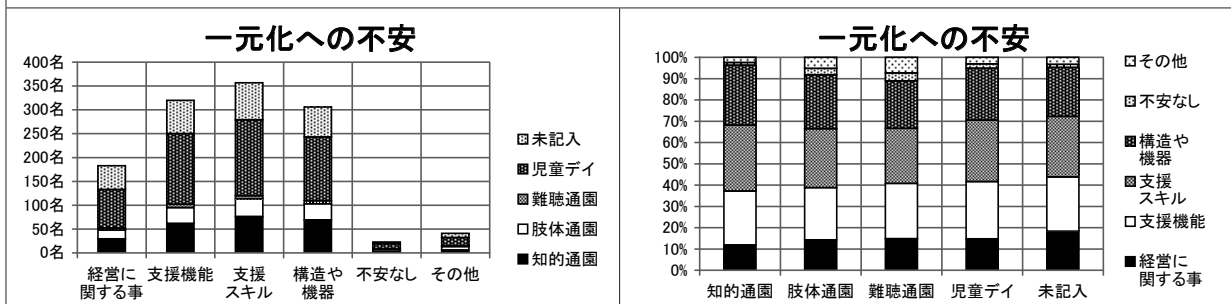
1 在宅児童に対する発達支援資源（通園施設・事業）の一元化に関してのご意見で当てはまるものをチェックしてください。



種別毎の一元化への意見について

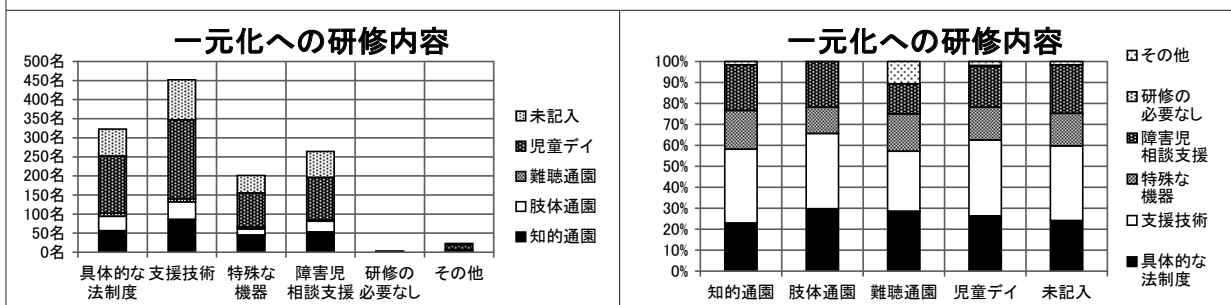
- ・知的 条件付きが圧倒的に多く、合わせると80%を超える
- ・肢体 一元化必要と条件付きが同じで合わせて80%である
- ・難聴 条件付きでも50%しかなく一元化に積極的とはいえない
- ・児童デイは一元化に70%強の方向性がある
- ・未記入は？

2 一元化に際して不安と思われるものについてチェックしてください。

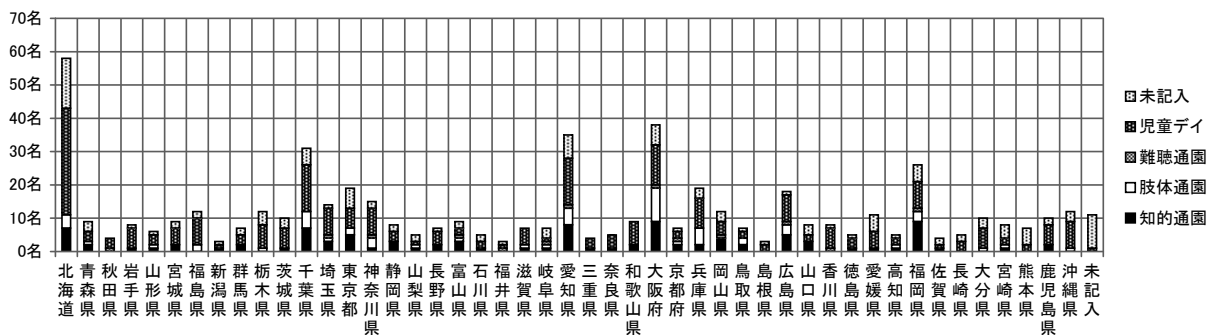


- ・不安については、いずれの種別も同様の不安を抱えてい、差がないことが分かる

3 一元化に際して必要と思われる研修についてチェックしてください。



- ・研修内容も基本的に一元化への不安をサポートする研修をのぞんでいることがわかる
- ・難聴のその他は？



（文責：後藤 進）

現場職員用アンケート調査

ご協力ください

全国児童発達支援協議会では、「平成 21 年度障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)」にて、知的障害・難聴・肢体不自由の各通園施設と児童デイサービス事業の代表者により、共通の研修会のプログラムやテキストの作成等を進めているところです。このアンケートは、研修内容の検討およびテキストの作成の基礎資料として利用させていただきます。

民主党政権への移行に伴い、障害者自立支援法が廃止されようとしています。しかし、児童福祉法の改正(障害児通園施設の一元化)は十数年間要望してきたものであり、政権が変わっても進んでいくものと考えています。

皆さまが子どもたちと向き合っておられる施設や事業所の機能は、在宅児童の支援資源としてとても重要です。

支援体制(知的・肢体・難聴通園)の障害種別を撤廃し、児童デイも含めて、障害をもった児童の地域で様々な支援ができる社会資源となるためにも、多くの現場職員の方々のニーズを把握し、研究をすすめたいと思います。

なお、同封の返信用封筒が FAX(0942-72-7222 こぐま福祉会 岸宛)にて 10 月末までにご返送願います。

恐れ入りますが本用紙を複写いただき、多くの方からの回答をいただけますようご協力お願いいたします。

施設・事業所の所在地 () 県 (市町村名:)

あなたの所属する施設・事業種別(以下の種別で該当するものに○)

知的通園 ・ 肢体通園 ・ 難聴通園 ・ 児童デイ ・ その他

1 あなたの一元化に関するイメージを教えてください。当てはまるものを一つチェックしてください。

- 一元化し様々な児童を受け入れる必要はあると思う。
- 一元化は必要と思うが、受け入れには不安がある。
- 一元化は必要と思うが、今までの専門性は大切にすべきである。
- 一元化には反対である。
- 条件が整えば一元化は必要(条件:)
- どちらでもない

2 一元化に際して不安と思われるものを教えてください。当てはまるものを一つチェックしてください。

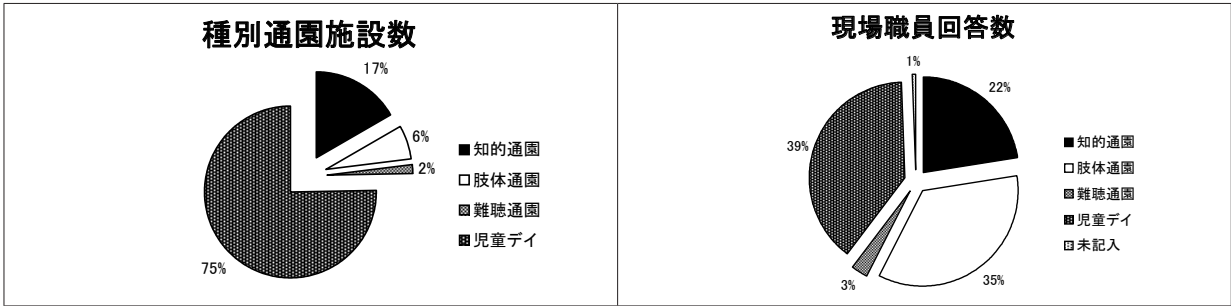
- 保育時間やクラス割など提供できる支援内容に関すること
- 各障害特性の理解や支援内容などの支援スキルに関すること
- 施設の構造や機器などハード面に関すること
- 利用料などの本人負担額に関すること
- 運営状況の変動などの職員処遇に関すること
- 特に不安はない
- その他(具体的にご記入ください:)

3 今後、現場職員の研修が企画される場合、その内容としてもっとも必要と思われるものを一つ。

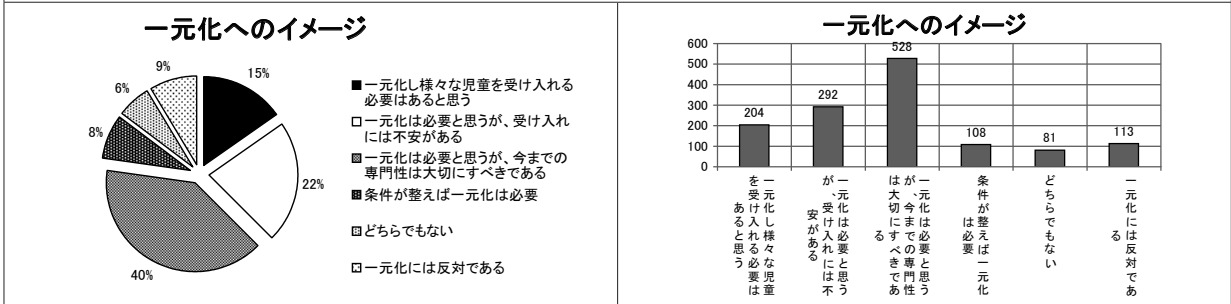
- 子どもの発達全般に関して
- 子どもの状況把握や療育プログラム立案などに関する研修
- 具体的支援技術に関する研修
- 障害種別に関して (☑を入れた方は、細項目の該当するすべてをチェックしてください)
 - 知的障害に関して
 - 肢体不自由に関して
 - 難聴に関して
 - 自閉症に関して
 - 軽度発達障害に関して
 - その他の障害(視覚障害など)に関して(具体的に:)
- 特殊な機器(聴力検査、リハビリ機器など)の使用法に関する研修
- 障害児の相談支援に関する研修
- 家族への支援に関する研修
- 具体的な法制度や施設最低基準に関する説明
- 特に研修の必要はない
- その他(具体的にご記入ください:)

ありがとうございました。

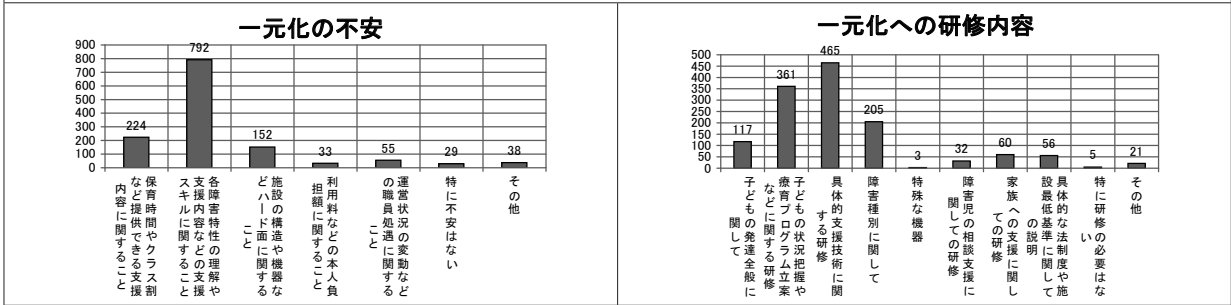
現場職員用アンケート調査結果



あなたの一元化に関するイメージを教えてください。
当てはまるものを一つチェックしてください。

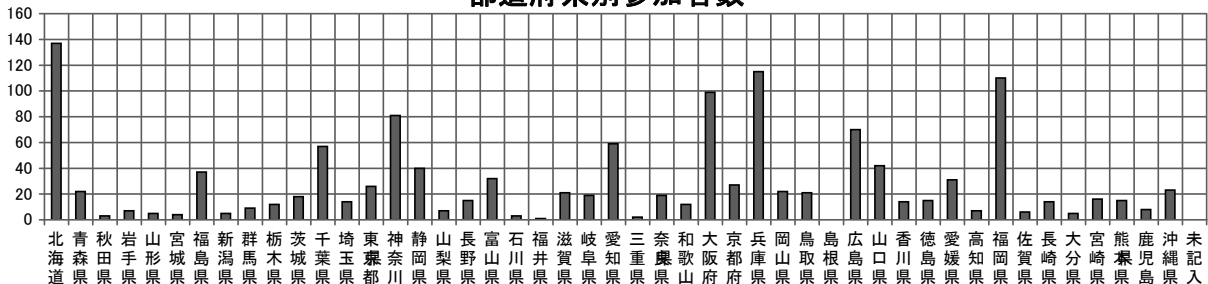


・一元化に向けて不安はありながらもその方向を向いていることが伺える

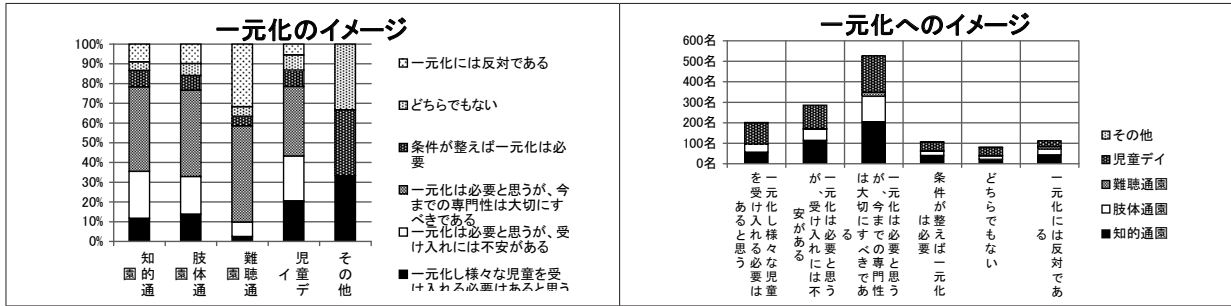


・種別への不安が現場職員には大きいことが伺われる
・研修内容については種別統合への意欲が感じられる

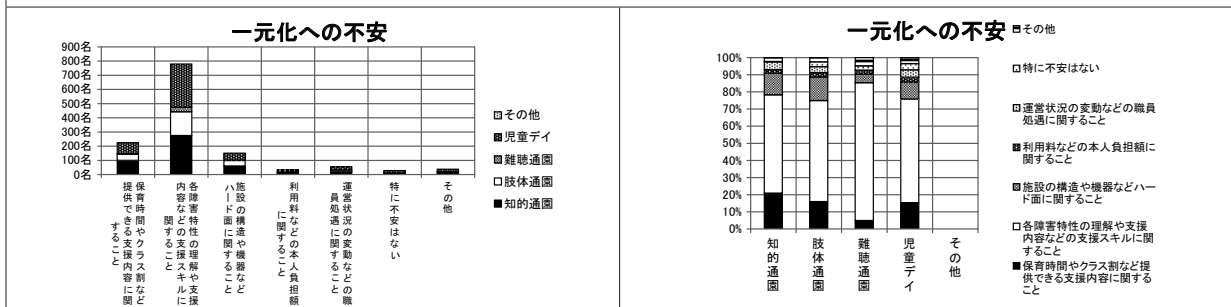
都道府県別参加者数



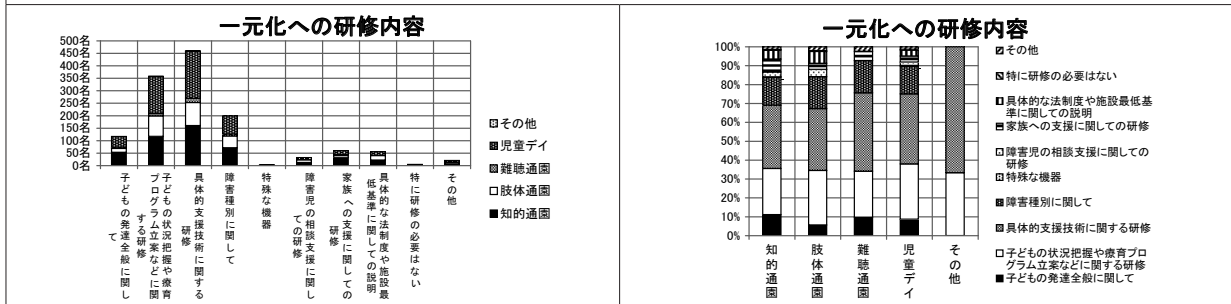
現場職員用アンケート調査結果 種別間



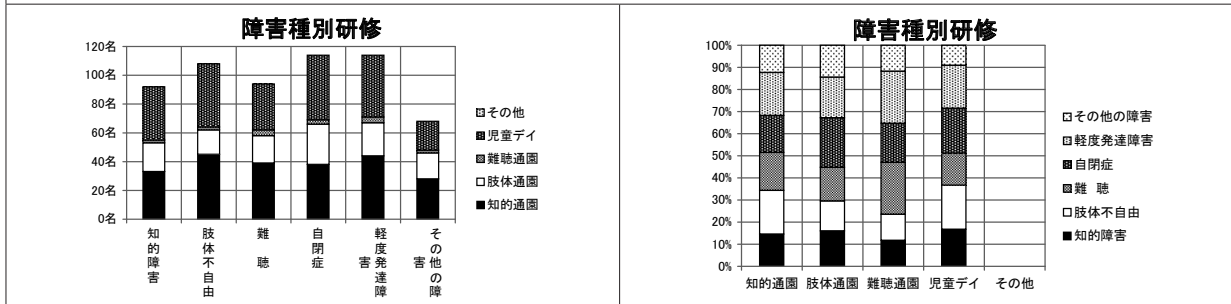
- ・一元化への方向性について種別間の微妙な温度差が感じられる
- ・専門性の継続について手が圧倒的に多く、一元化への課題と感じているのではないか
- ・専門性の継続については種別間に差はないが難聴の反対の割合の多さはどうしてか？



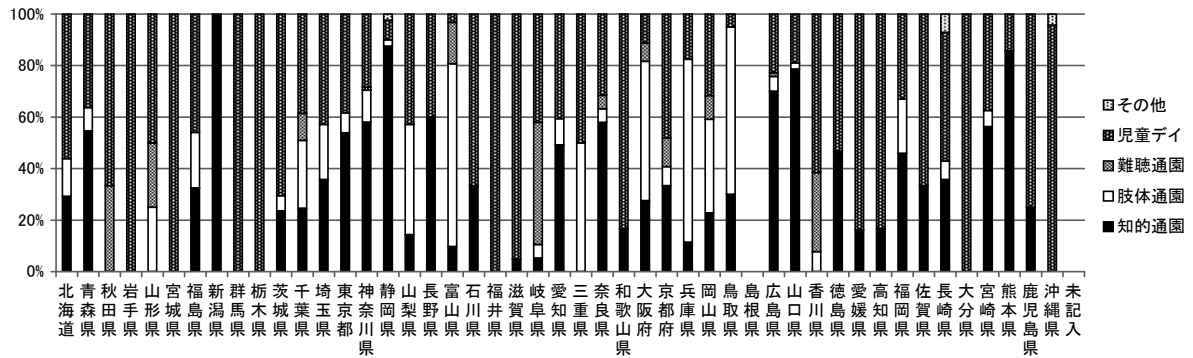
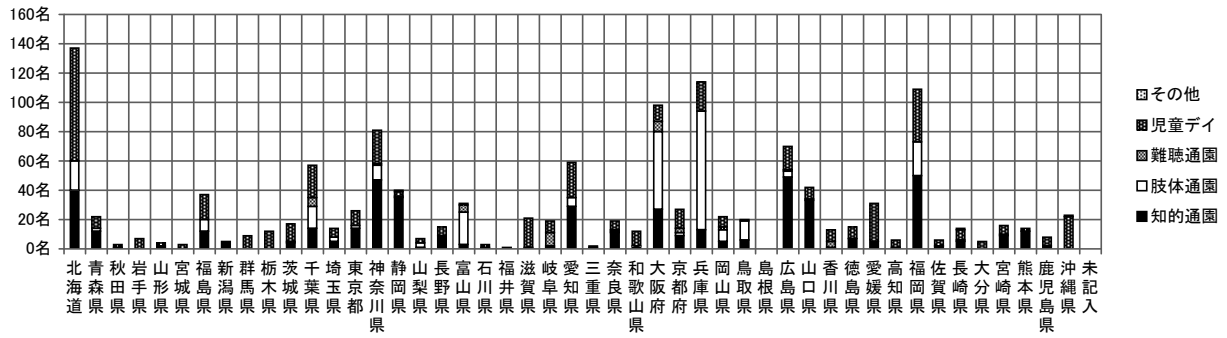
- ・圧倒的に障害種別に関する不安が多い



- ・具体的な支援の内容が盛り込まれた研修が求められている



- ・あらゆる種別の研修が求められている



(文責：後藤 進)

4：一元化に向けた模擬的な職員研修会の組み立てと実施

☞【研修会（前）受講生アンケート集計】

☞【研修会（後）受講生アンケート集計】

☞巻末資料①【「第1回 児童発達支援に関わる全国職員研修会」実施資料】参照

研修会受講に際しての期待調査から

「受講生が今回の研修会にどのような期待を持っているか」について、参加申し込み時点（平成22年1月）で自由記述方法による調査を行った。受講生の記述内容は多岐にわたるが、共通する内容や受講生全体を代表していると思われる内容について以下まとめることとした。

受講生の期待のまとめ

研修会に参加する受講生は、「障害のある幼児や発達支援を求める幼児が地域にある通園施設や児童デイサービスを気軽に利用できる体制」には賛成している。しかし、受講生の所属する通園施設・児童デイサービス事業の現状では、さまざまな障害児や発達支援を必要とする幼児に対応できないことを受講生は実感している。このため、受講生からは「現場では扱ったことのない障害児に対応しなければならないのか。」、また「これまで長年行ってきた自分たちの療育内容を変えなければならないか。」という不安が強い。

また施設の地理的条件も一元化を考える上で大きな要因となっている。ある受講生の所属施設の近隣に三種別の通園施設があるので一元化の必要性が薄いですが、ある受講生の所属する児童デイでは、地域で唯一の児童デイとしてさまざまな障害児を受け入れざるをえない現状がある。このように療育体制の地域差が大きいことが示されている。

なお、平成21年10月に児童発達支援協議会準備事務局が行った全国の通園施設・デイサービスの施設職員（回答数：1384人）および施設長（回答数：482人）の「一元化への意識調査」の結果によると、大多数の職員・施設長は一元化を受け入れる方向ではあるが、「これまで対応してこなかった障害に対応できるのか」、「これまでの施設の療育体制や専門性を維持できるか」について不安になっていることが示されている。この調査結果と受講生の研修への期待内容とは完全に一致している。

受講生の期待と研修内容について

今回の研修会で「通園施設を一元化する必要性」を歴史的経緯、および全国のさまざまな通園施設・児童デイの現状を知ることによって、受講生は施設ごとに時間をかけて、可能な範囲で一元化に対応していけばよいことを理解できたのではないと思われる。また現在内閣府に設置された「障がい者制度改革推進会議」について関係者から直接話を聴くことで、受講生は現政権の障害者施策の方向について理解できたのではないと思われる。

各通園施設が「一元化」を検討することは、自分たちの役割を見直す機会でもあり、また通園施設や児童デイサービスが互いに連携を取り合う機会にもなる。この点に関しては、今回の研修会の内容は受講生の期待に沿った内容であったと思われる。今後とも、受講生の期待・要望に応じて研修内容を充実させることが必要と思われる。

（文責：内山 勉）

<ul style="list-style-type: none"> ・「一元化」といわれているが具体的にどのようなように「一元化」されるのか？ ・障害児施策は今後障害者支援の枠から子育て支援の一環として扱われるとも聞くがその動向はどうか？ ・重層的支援構想はどのような地域でも可能なのか？(可能とする為には？何が必要か？)・・・等々知りたいことがたくさんあります。厚生労働省からもあまり新しい情報は発表されていないので最新情報が得られることを期待しています。 ・子どもたち・ご家族への支援の量、質は、全国レベルでの地域格差、県内での地域格差が大きいのと思います。 ・そもそも発達に支援が必要な子どもたち(障害者自立支援法)はなまなかつたと思います。 ・当センターの事業も母子支援から始まりました。早期に療育を始めることと(障害児)として申請登録をしなければならないことには無理があり、「まだ障害児じゃないけれども支援が必要です」と保護者に伝えるためには多大な配慮が必要でした。 そのあたりも今後どのように進んでいくのか知りたいところです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面などを考慮しつつ、障害児童(自閉症・行動障害・肢体不自由児童・視覚障害時・ダウン症・発達障害児)の一人ひとり違った障害に対して対応しておりますが、ほとんどが個別支援となっており、厳しい中でボランティア的な運営となっております。 ・就学前の利用児を療育して差し上げたい気持ちはありませんが、①保育所思考が保護者に強いこと ②健やか保育の仕組みがある。 <p>そのため保育所から、1年生就学のお子さんのお子さんの場合専門的な分野の療育を受けていない児童の場合、もっと早くいろいろな療育を受けておれば・・・このような常同行動の予兆を防ぐことが出来たのでは、保護者の療育の大切さ、サポートの仕方を提示して挙げられたらこのような苦勞が軽減されたのではという経験をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の児童はパニック行動障害も減少し、成長した事をうれしく思っております。今年度は無理せず、Aブロック5人(就学前) Bブロック5人(就学後)の小規模で実施増した。現状はBブロックの二ーズが多く児童デイの一日の基準：10人・単価報酬などが違うため、本来希望の就学前の児童の療育が少なく、専門分野療育の児童デイサービスへの情報が保護者に行き渡っていないのか、それとも保育所に預ける志望が多いのか、早期治療・療育の大切さが見えなくなっているのが、現状のため22年度は3階建て50m×3階でAブロック1：30～の利用時間に變更しようと思いましたが、減額になり専門職への報酬が無理なことが判明しました。一階と2階(外階段)を分けると0Kなのか仕組みが理解できなくて悩んでいます。幼稚な質問ですが、これでは街中で児童デイの広がりありません。
<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の一元化と新たな支援体制の検討が示されるのと時期を同じくして、当該施設のある花巻市では重点施策として、子供に関するあらゆる相談に対応する施設(相談センター)の設置構想があり、当該施設もその中に入り運営されることが検討されています。 ・各地域の現状や課題、取り組みはそれぞれ異なると思いますが、各地域の現状とそこにある施設としての取り組み、一元化への準備、多機能的な取り組みをしている施設の情報、また、提供されている支援技術についての情報を得、地域の中での今後の当該施設の在り方や目指すべき支援、支援技術について考える機会にしたいと思えます。 ・今回の研修で、たくさんの方々を知り合い、より望ましい発達支援の考え方や先進的な取り組みについても多くの情報を得られることを期待しています。 ・3日間の講義を、まず 聞いて理解したいと思えます。 ・課題が明確になっても、手段を自力で考えだすことが難しいです。グループディスカッションの中などで、「講義を聞いて法人に情報を持ち帰り、まず 何を取り組むか！」を 考えたり、発表したり、他の方々の意見を聞く機会を持てることを望みます。 	

<p>1. まだ「一元化」とは具体的にどのような事か、どの様な変化が起こるのか解からないので、まずその事がクリアになる事を望みます。</p> <p>2. 現場の人間として望む事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私は発達障がい児の発達支援も可能になった事で、児童デイサービス事業を始めましたが、この様な子どもたちにも継続した発達支援が可能になったことはありがたいと思っています。しかし、その法律は次々に変わり、今回また大きく変わろうとしています。もちろんそれは「改善」という事なのでしようが。しかし現場はまさしく“翻弄”されている状態が続いています。この様な事業を行っている者の宿命と言われればそれまでなのですが・・・。私たちは「法案」があるからこの事業を行っている訳ではありません。子どもの発達と、自立支援ができると思うから、そしてそれを待っている子ども、保護者がいるからです。 ・まず「法」ありきではなく、主体はどこなのか、誰のための法律なのか、ブレることがあって欲しくはありません。法律とは、その目的とする事ができるだけ理想的に達成される為の必要な約束事だと私は思っています。 ・子どもたちに対する安定した支援の為には、実際に子どもたちと日々向き合い、労力を惜しまず、働いている職員、そして事業所を護る法律でもあってほしいと願っています。また、「気になる子」と言われる子ども、発達障がいを抱える子ども、発達支援も急務ですが、発達支援に対する専門職がほとんどいない上、一般園との交流・移行・就学、そして将来の自立・・・と課題は次々と迫っています。 ・お母さん方はそのどれにも不安を抱えています。 ・今 私たちは「就学準備クラス」を設けたり、早くから仕事などの体験を積む試みを行っています。特に将来の就労、自立には地域のネットワーク作りが必要です。 ・現在その分野はデイの事業枠では取り組み辛いわ、別法人を設立し、将来に向けた仕事作り、ヨーロッパへの視察、地域の方々との協体制作りを行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これからは子どもたちの自立のために、就労への具体的な支援法を作って戴く事を望んでいます。 ・児童デイサービスは自立支援法に移行され、いち早く支援費制度になりました。 ・今回の障がい児支援体系の一元化で児童福祉法へ戻り、子どもという視点から療育を考えていこうということとはとても良いことだと思います。 ・ひかり園は本人への支援、家族支援、地域支援を柱に今まで子どもたちやご家族の方々とは歩んできました。 ・この研修会で、今後ひかり園がどういう方向へ進んでいけば良いかという事を学びたいと思っています。 ・就学前児童を対象とする児童デイサービス事業所だが平行通園しているお子さんが多い状況です。今後、統合保育がますます進み、子どもたちは特別な二一ズにそった支援を受けていくことになると思っています。そんな中で療育施設の在り方がどう変わっていくのか、何が求められてくるのか。方向性を現場と照らし合わせて見つめるきっかけになればと思っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の研修では、障がいのある子どもを取り巻く状況を踏まえ、通園施設の課題、一元化とはどういうことかを学んだ上で、現場の保育士として何が求められているのか、障がいのある子どもたちや家族への支援をする中で、今の自分に何ができるのかを考えていきたいと思います。 ・また、いろいろな施設の方々とお話する中で、地域性を含めた現状や問題点、日々の療育での取り組み等、参考にさせていただきたいと考えています。 ・まだまだ経験も浅く、現場の一保育士という立場ではありますが、当センターとして今後の方向性を見出し、今何に取り組みなければならぬか、考えていくヒントをつかめればと思います。
--	--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・離島に位置する療育センターですので、なかなか研修会に参加する機会も少なく、今回の研修会が、とても貴重な機会になります。県や郡に留まらず、全国の療育の現状を知り、情報交換をしたいと考えております。 ・当施設には肢体不自由児及び低年齢児対象の母子通園施設と、3～5歳児対象の児童通園があり、今後の法律・制度改正により、どういった形の施設にしていくのか、施設全体(他に成人施設が複数併設されています)の新制度移行とも合わせ検討しているところですが、情報が少なく、具体的な形とはなっていません。 ・現在ある2施設をどう再構築するのか、他施設の例や現状と課題をたくさんお聞かせいただけたら、と思います。また自分自身の課題としては、これまで現場中心で恥ずかしながら施設全体としての視点で見ることができておらず、そういった点でも今回の研修でたくさん勉強させていただきたいと思っています。 ・今回の第1回 児童発達支援に関わる全国職員研修会に参加させて頂ける事を大変嬉しく思っております。今年4月より児童デイの事業を始めましたが、発達障害についての知識が浅く今回の研修で他施設がどのような取り組みをされているのか、又一元化に向けて職員配置はどのように変わるのかが聞けると有難いです。とても楽しみにしております。 ・ここで今まで大事にしてきたことを、これからも守っていききたいという願いを持っています。そのためには、どうすればいいのでしょうか。どう考えたいけば良いのでしょうか。 ・児童デイサービス化への抵抗感は強いです。(お泊まり保育・運動会・収穫祭・卒園式の行事の取り組みの中で保護者が、我が子の障害受容が進み、保護者間のつながりがぐんと深まる実感があります。)障害があっても、子どもは子ども、子どもは子ども。子どものための通園施設としての役割を全うしていきたい、と願っています。 ・公立の通園施設が少ない中で、私の願いは少数派だとは思いますが、今、全国の通園施設が抱えている問題点はどこにあるのかを、実感したいので、いろいろ教えて欲しいです。参加し、集うことで、この願いは叶えられるのかもかもしれません。まだ、名刺を用意していませんので、大急ぎで作成しますね。 ・障害種別廃止等の体系の見直しは、いつ決定し、いつ移行するのか ・肢体不自由児通園施設は、医療型障害児通園施設として法文上、現行の肢体不自由児施設と明確に区分されて位置づけられるのか。 ・職員の配置基準は、規定されるのか ・今後の施設給付費の体系はどうなるのか ・措置費の頃と同様な月額定額部分は、復活するのか ・乳幼児期の障害を持つ子どもと保護者を支援するために必要とされる専門性は何か? ・療育という分野の専門性を向上させるために、今後どのような方針を持っているのか? 等が全国でどのように考えられているかを学びたいです。 ・今回の研修では、障がい児支援体制の一元化についてのこれまでの経緯、体制作り、課題について具体的に学習したいと考えます。 ・子どもも大人も地域の中で生きていくことが、自然な姿であると思いますが、地域によっては、それを実現するために頑張っているお母さんが非常にきつい思いをされている現実があります。 ・一元化の流れの中で、自分達にできる支援の可能性の広がり確認できているような研修を期待します。
--

<ul style="list-style-type: none"> ・これからの療育の在り方と通園施設の在り方について詳しく聞きたい。 ・一元化に向けて、各施設で検討されていることを聞きたい。 ・たくさんの方と交流したいと楽しみにしています。 ・障害種別の一元化が実施された場合の、自身が勤務する複合同園施設の運営の展望が少しでも具体的なイメージが持てればと思います。その中で、利用者ニーズに応えつつ、かつ平等性のあるリハサビスのシステムを考えたいと思います。 ・一元化実現のメリット、デメリットを知ること、現場の私たちの目から見て一元化が可能なのかを一緒に考えられたら良いなと思っています。 ・日々、子ども達や子育て中の保護者と関わるなかで思うことは、早期発見・早期支援の大切さ、またそこに関わる職員、大人の関わりがいかにかに大切であるかということです。私達自身未熟で、参加させて頂いていいのであろうかと思っております。皆様のお話をしっかり聞いて、勉強させて頂きたいと考えております。「その人らしく生き通すことへの支援」という大きな課題も学ばせて頂きたいと思っております。 ・全国の支援体系を知りたい。 ・「家族支援と地域ネットワーク」にて各地域での支援の実践を知りたい。 ・発達支援センターになって、療育機能を地域の施設に開放すると思われませんが、実際に幼稚園や保育所訪問等での相談アドバイスを行う場合の報酬等はどうなのかな？当園では発達臨床心理士や作業療法士等の専門職員がいるので、専門職や職員が赴いた場合に訪問支援加算等の単価ではやれないと思えます。障害児地域療育等支援事業等のように、ベースの委託費に訪問相談等の実績支給等があればとても実施しやすくなると思われれます。地域のための発達支援センターになるには、この辺がどうなるのか気になります。 ・今後、学童児のデイサービスがどうなるのか気になります。
<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の一元化に向けて、これまで経験してきた知的障害や自閉スペクトラムの子どもたちだけではなく、聴覚障害や肢体不自由の子どもたちもたちの療育を担っていく上での、専門的な知識技術をどのように身につけて、カバーしていけばいいのか、不安を感じています。今後の具体的な道筋を学ぶことが出来れば幸いです。 ・小さな事業所ですので、日々の業務を職員全員で兼任しています。ので、様々行われている研修等には、なかなかいけていないのが現状です。「横のつながり（事業所間）」が希薄になりがちで、他の事業所さんとの情報や意見交換が出来ることを、とても期待しております。 ・障害児と一言で言っても、就学前～高校生までと幅広いライフステージがあり、その発達段階に合せた取り組みを行うことが大切ですが、実際の現場の声と法整備との間に「ズレ」が生じていることも現実として実感しております。 ・この研修を通して、皆さんと意見交換させて頂き、「縦断的」に支援できる仕組みなどを自分なりに考えていけたらと思っております。 ・当事業所は、小中高校生の利用者様がおおり、発達に合せた取り組みと同時に、その年代だからこそ取り組めるものがあれば参考にしたいと考えております。 ・一元化に向けて期待されていることや課題を認識し、今後の療育活動に必要なことを考えていきたい。 ・新政权に変わったことで、施策はどうなっていくのか学びたい。 ・他施設の方と交流し、他施設の状況を知りたい。

<ul style="list-style-type: none"> ・めざす「障害児施設の一元化」の内容を詳しくしりたい。 ・知的障害児以外はまったく関わったことがないので肢体不自由や難聴の関わり方や職種系の話しをお聞き出来ればと思います。 また、これからの支援を行う上で、共通理解や他での現場での取り組み方を具体的ににお聞きし、ちびっこタイムに生かせればと思います。 ・私達の職場は転勤があり、継続性がないので、専門性が深めにくい。利点は、社会全体の子育て像が分かりやすい。・・・などです。 ・今回の研修にあたり、障害児発達支援の全般的な専門的知識を深め、今後、この園にどのようになかしていかすべきか、方向性を含め皆様の意見を聞きながら一緒に学ばせていただけたらと思います。 ・昨年度政権交替があり、自立支援法も全面撤廃となり、今後の児童デイサービスの流れがどうなるのかが、聞ければと思います。 ・障害児支援体系の一元化に向けての方向性も伺えればと思います。 ・一元化に向けて職員に望まれること、また今後の研修会のあり方等を学びたい。 ・京都市内では公立は少なく、児童デイサービスは現在6カ所、知的障害の単独通園施設は4カ所、肢体不自由通園施設は1カ所、親子通園の知的障害児通園施設は3カ所、あと京都市が単費事業として教室を開いているのが4カ所あります。それぞれのこれまでの歴史があり、一元化というのがなかなかイメージが持てないのが現実です。児童相談所から紹介があり療育が必要な子どもは、親子通園と児童デイサービスに紹介されます。同じ早期療育、子育て支援の役割を持っています。でも児童デイサービスは通園施設より市の補助金が大きく差があり、自立支援法での出来高ばらに苦しむ運営をしているのが現状です。そのため安定した職員を配置できにくい問題があります。(非常勤を多く雇わなければ経営が成り立たない。) ・一元化を目指すことは保護者にとって地域で身近なところに行けるメリットはあるものの、職員の処遇改善、力量などが大きく課題になると感じています。施設も負しい現状はとも一元化にはほど遠いものがあるように思いますが、地域の発達支援と子育て支援の役割が良い形でそれぞれの施設が受け持つにはどう行政に力を出してもらうのか、国に力を出してもらうのか研修会で学びたいところです。 ・群馬県では、21年度より県内における「児童デイサービス連絡会」(未就学児)なるものを立ち上げ、各市町村や事業所における児童デイサービスの現状の把握に努め、今後の児童デイサービスの療育支援の充実を図っているところがあります。 ・この度の全国レベルの職員研修では他県の状況など大変興味のあるところです。 ・今後の児童福祉法の改正、障害種別の一元化、支援体制の一元化等、現状の取り組みの中で様々な問題を抱えている実情を踏まえ、今後の動向について確認・認識を持ち帰りたいと思っております。 ・皆様と、たくさんの情報交換や意見交換ができることをとても楽しみにしております。 ・講義やディスカッションを通じて全国規模での「一元化」に向けての意見や情報をリアルに学べる機会をいただけるチャンスと他方の方との交流に大きく期待しています。 ・将来予想される障害児施設の一元化について現時点での見解、方向性等の情報収集、他の通園施設の概要や支援内容等の情報、各事業者間の情報交換、人材交流、今後の障害福祉のビジョン、障害児の日常生活訓練、教育、社会適応訓練等のあり方について様々な取り組みや考え方を伺い、参考にしたいと思えます。
--

研修会受講生アンケート集計

（参加者のうち 145 名の方より回答を頂きました。）

1. 今回の研修会の内容について伺います。当てはまる答えに○をしてください。

①全体として現在の社会情勢や障害児福祉の現場に応じた内容になっている。

	はい	いいえ	どちらともいえない
件数	138	1	3
割合	95.2%	0.7%	2.1%

②自分の所属する障害種別からみて、特定の種別に片寄らない内容になっている。

	はい	いいえ	どちらともいえない
件数	123	6	14
割合	84.8%	4.1%	9.7%

③自分の所属する施設にとって役に立つ実践的知識・技能を学べる内容である。

	はい	いいえ	どちらともいえない
件数	113	4	16
割合	77.9%	2.8%	11.0%

④一元化に関する疑問や不安が解消できたでしょうか

	はい	いいえ	どちらともいえない
件数	41	17	85
割合	28.3%	11.7%	58.6%

2. 研修会の受講資格、開催場所などについて伺います。当てはまる答えに○をしてください。

①今回の施設経験3年以上は適切である。

	はい	いいえ	どちらともいえない
件数	117	9	15
%	80.7%	6.2%	10.3%

②将来は新任・経験者、保育士・指導員など経験年数と同時に職種別研修が必要ではないか。

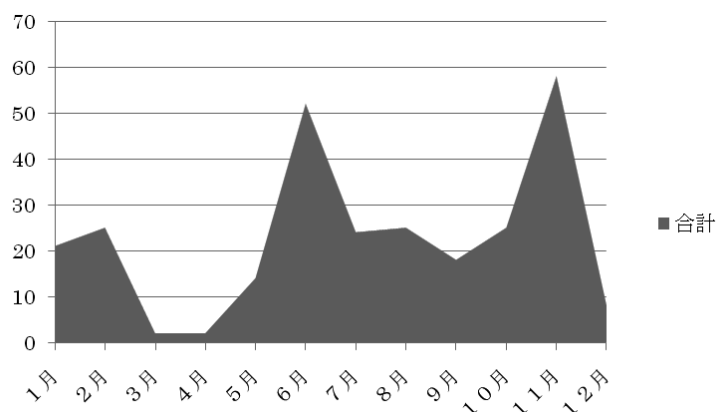
	はい	いいえ	どちらともいえない
件数	92	13	38
%	63.4%	9.0%	26.2%

③将来は全国研修とは別に地域別研修が必要ではないか

	はい	いいえ	どちらともいえない
件数	118	3	20
%	81.4%	2.1%	13.8%

④今後の開催時期について、適当と思われる月に丸をして下さい。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
合計	21	25	2	2	14	52	24	25	18	25	58	8
%	7.7	9.1	0.7	0.7	5.1	19.0	8.8	9.1	6.6	9.1	21.2	2.9



3. 「⑤今回の研修会で不足する内容や研修したい内容がありましたらお書きください。」に対する回答は以下の通りでした。

- ・ 将来の見通しについて
- ・ 不足というよりももう少し、しばって欲しいと思った。どの先生のお話も素晴らしいし、全国の方との交流も有意義でした。しかし19時までだったり、休憩が少なかったりで非常にきつい。お話して下さる方の熱い思いはわかったが、繰り返しも多かったと思う。通いできている人もいますので内容を整理してみしてほしい。
- ・ OTの視点も広めて頂きたいです。
- ・ 各施設の現体系の詳細 法的準備等 詳細がよくわかっていたい。
- ・ まんべんなく色々な立場からの考えが学べました。
- ・ とても熱意のある研修をありがとうございました。いろいろな立場の方のお話
- ・ はじめての企画
- ・ 今後どうなっていくのか、また新しい情報があれば知りたいと思います。
- ・ 今後の法令整備の流れに応じたタイムリーな情報の共有 研修会スタイルに限りませんが。
- ・ その時期における社会情勢の最新情報や動向
- ・ 療育の考え方はどんどん変化していると思います。療育従事者として考え方を得られるような研修が今後開催されることを望んでいます。
- ・ せっかく東京まで来たのだから、文科省、厚労省の方の話を聞きたい。聞きました、よかった。
- ・ グループディスカッションは四通園もれなく分かれており、他の施設の方の話を聞いてよかったのですが、同じ施設の人ともっと一元化に向けて困っていることや、取り組んでいることを聞きたかった。グル

- ープ内に同じ方が2名しかおらず、また交流会では交流しにくいところがあった。
- ・様々な観点からのお話を聞いたこと、とってもよかったです。しいて言えば終わってからでもグループディスカッションができると、変化点をお互いに確認できより深まって自分のものとしてできるかなと思いました。
 - ・興味深い内容ばかりで大変わかりやすかったです。ただ、難しいところもあり、今後も勉強していかなければと思いました。
 - ・つかれました。しかし良かったです。参加型研修ぜひ今後とも発展させていただきたい 半日のグループ討議はいかがですか。
 - ・理念を持ち一元化を目指していくことは大いに理解できたが、具体的に何から始めればよいのかもっと教えてほしいです。
 - ・今回は盛りだくさんすぎて、かなり疲れました。5日間に分散するとか講義と実習（体験）とか、バランスよくしてほしい。たぶん、現場職員はじっと座ってばかりはしんどいと思います。グループディスカッションも短かった。一元化に向けて今後具体的な内容を継続していただきたいです。
 - ・大変有意義でした。ありがとうございます。今後ともよろしく願います。
 - ・とても充実した内容で三日間楽しかったです。今後はより具体的に現場の職員に向けた支援のあり方等についても研修の内容に入れて頂けると更に濃い内容になると思います。
 - ・どのお話も大変内容が濃く次へ生かせるものばかりでよかったです。金さんのお話も貴重でした。初日のディスカッション、交流の場も良かったのですが、時間がなく話しきれなかったので、もう少し時間をいただけたらと思いました。制度の方向性が出たら、一元化に向けて具体的にどうデイと通園が連携を取り合うか等聞きたいです。また地域との連携について。行政、地方の方々も同じ研修を受けられるとズレがなくなっていくのかなと思いました。
 - ・情報交換会がもう少し長ければよかった。
 - ・各障害種別における専門性についての勉強会があれば。
 - ・自分自身がまだまだ勉強不足というのがわかりました。
 - ・充実していました。とてもです。スタッフの皆様この会を作るにあたりご苦労様でした。ありがとうございます。
 - ・通園は見直しでみなし指定のままでも市運営のため予算どりが大変難しくなっている方向性によっては廃止対象事業になっているので、見直しが早くつくことを願う。
 - ・保育士の専門性について、もっともっとみんなの共通認識になれるよう自己啓発したいと思いました。今回の研修を受けて、勇気もてました。
 - ・グループディスカッションや意見交換会の場（時間）がたくさん欲しい。
 - ・三障害一元化が実際に行われたと仮定しての具体的な問題点や支援の具体的な事例などを盛り込んでいただきたい。どこか何箇所かの施設で先行的なモデル事業を展開し、そこでの様々なよい点、改善点を取上げた内容
 - ・研修体制、方向の確立
 - ・一元化が本来あるべき姿や目指すものであることはよくわかりましたが、現場としては具体的にどう取り組んでいくのかイメージがつかめていない現実があります。実践している施設の様子やその過程を聞きたいです。
 - ・就学児のデイサービスに関する内容をお聞きしたかった。
 - ・一元化の流れについてはよく理解できたが、やはり施設基盤や人材の確保、人材の育成といった部分も合わせて考えてもらえるようにするにはどうしたらよいのか、また一元化の流れと子どもの将来を見通したシステム作りとの関連をどう考えていったらよいのかわからなくなったので教えてください。また、子

もの将来を見据えたシステムづくりについて成功している地域の話が聞きたい。どうしても福祉と教育の連携をとっていきたいが、なかなかうまくいかない。

- ・今回の研修をいかにスタッフへ伝えるのかのレクチャー講習があるとありがたかった。具体的な実践例などの報告
- ・グループディスカッションの時間があるのに、上手く機能していないグループもあり、話がそれたり、疑問点や話し合う内容が的確に話された印象はもてなかった。
- ・私は児童デイⅡ型の事業所で働いているので就学前の子ども達や施設のことを聞けてよかったです。今後も就学前の子ども達、施設とⅡ型の児童デイがどうリンクしていくのかを聞けるとよいなと思います。
- ・他通園の様子も知る事が出来、実のある内容でした。日々の指導（子どもへの）や職員を育てる、チームワークについてのお話を聞くことが出来てとてもよかったです。大変ですが、3日間くらいの日程を今後もお願いしたいです。
- ・就学児童が分離されているかの印象があり、残念でした。
- ・一元化については、全てが理解できたとはいえませんが地方で小さなデイサービスを経営している立場から単価の問題、助成金、職員の確保の面から難しいことが多々あります。パーフェクトに幼児から18才、障害も様々なお子さんを受け入れ指導していくことは難しく感じています。地域の中で受け入れ先連携を取りながら地域の中で育っていくことが望ましいかと。
- ・どの講義もとてもよかったです。福祉機関の中で仕事をするものとして、自覚が持てました。今後に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。
- ・研修として人が人を支援するという事は支援する側の人間としての質が重要かと思う。自分を知るための質を高めるための研修を求めます。
- ・1回目の研修でモデル的な研修だったと思います。盛りだくさんでいろいろ勉強になりました。今後の動向についてはもう少し児童についての情報が得られるかと思いました。
- ・連携の具体的なこと、家族支援の具体的なこと、地域ネットワークの具体的なこと等、具体的な取り組みなどの事例がほしい。
- ・実践的に役立つ内容の研修があるといいと思います。（現場で）専門的な内容はとてもよかったです。事例とかもっと多く聞きたいと思いました。
- ・情報交換の時間を増やしてもいいかと思いました。
- ・今回の研修会では実践的技能といった内容ではなかったと思います。ぜひ職別研修会を開いていただき、そこで知識、技能を研修できる内容にしていただきちと思います。（今回の研修会が意味がないというわけではありません）
- ・4通園を一元化してから…になるのかもしれませんが、「現在のデイⅡ」への焦点をあてた研修にも参加したいです。子どもを長期で見るとⅡ型も同じように考えていくことが大切だなと思うからです。
- ・児童デイⅡ型だったので通園の一元化の様子はよくわからなかった。専門職との隔たりがなくなるような内容がもっとほしい。
- ・とてもよかったです。充実していました。
- ・一元化に対応する技能の習得
- ・一元化に向けて決定したこと等、早めに伝えて欲しいです。ぜひ研修会を開いてください。又、他県の方との話合いの場、時間を増やしていただけたらと思います。
- ・軽度発達障害について、障害児を持つ母親のうつについて研修したい。
- ・発達障害の将来を見通した支援をどう制度に入れていくか、現状からも早急な対応が求められている。厚生労働省か文科省か、など管轄の議論に時間を要している状況でないことを全国発達支援協議会から発信

していただきたい。

- ・どのようなことでも研修してゆきたいです。
- ・子どもの発達とその道筋、および具体的な支援について
- ・この第1回は県行政の方に参加していただきたい。別研修での予定があれば別です。今までは内容が大変充実したもので驚いています。
- ・まだまだ疑問や不安はありますが、一元化することで地域で気軽に気がかりな段階から相談できる場が増えることを目指し、ポジティブに考えていこうとおもえるようになりました。
- ・一元化についてはほとんど知らなかったもので、焦りと同時に、すごく勉強になりました。今後も動きがあった時ぜひ教えていただきたいと思います。児童デイについてのマニュアルがないのであると嬉しいです。
- ・事業に関連する予算の確保
- ・訪問支援の展開の仕方、実践例 保育所、幼稚園の障害児支援の状況 保育所、幼稚園側からの視点からの話
- ・聴覚 言語面での研修をお願いします。
- ・児童デイⅡ型の説明が薄かったように感じています。まだまだ決定していないことは多いだけに、単価がどう動いていくのかがわからず不安です。
- ・実践的な内容の研修なら事業所の形態別でないと難しい。例えば児童デイでもⅠとⅡでは基本的なところから違う。

まとめ

1. 今回の研修は95.2%の方が「社会情勢や障害児福祉の現場に応じた内容になっている」という回答であった。「種別に片寄らないか」に関しては84.8%の人が「はい」という答えであり、70.9%の方が役に立つ実践的知識・技能を学べる内容にあるとの回答であった。「一元化に関する疑問や不安解消」に関しては、「どちらともいえない」が58%という回答であり、この研修において一元化についての不安はまだ十分に解消されたとはいえない。
2. 参加者の施設経験が3年以上ということに関しては、80.7%が適切であるという回答であり、職種別研修の必要性は63.4%の人が必要という回答である。地域別に関しては81.4%の人が必要であると回答しており、今後も研修への熱意や必要性を感じている参加者が多かった。開催時期は6月が19.0%、11月21.2%と一番希望者が多かった。
3. 自由記述に関しては、内容的にはモデル的な研修でタイムリーな情報の共有で有意義だったという意見や、またグループディスカッションの時間が短かったという意見が多かった。一元化に向けては具体的な取り組みのイメージが見えるような研修を希望するという内容があった。また児童デイⅡ型の問題も今後の方向性として考えていかなければならない。全体的に発達支援における様々な分野での研修を希望したいという意見が多かった。

(文責：北川聡子)

研修会：「四通園の一元化について」グループディスカッションで出された意見

不安、疑問

全体的に

- ・具体的なイメージが持てない
- ・メリットが見えない
- ・取り組み姿勢や理解度に温度差がある
- ・自治体のポリシーが見えないと不安
- ・相談はいいが、難聴のように入り口からモチベーションが違う場合もある
- ・専門性を求める保護者の理解を得られるか。

施設設備

- ・建物や設備が現状のままでは対応できない
- ・施設がバリアフリーでない

内容 職員

- ・様々なタイプの子どもに対応できるのか
- ・新たな専門性を求められて、こたえられるのか
- ・本当にすべての障害に対応できる力量が身につけられるのか
- ・医療ケア対応できるか
- ・職員は混乱しないか
- ・専門性を高める必要。研修会はやれるのか
- ・知的の子が肢体の子の上を歩く、医療機器等が気になる子どもがいるなど、安全確保は出来るか。

地域との関係

- ・施設支援、個別支援対応できるか
- ・地域間格差がある
- ・市町村になって児相との関係はどうなる
- ・社会資源との連携が普遍的に出来るのか
- ・訪問支援、学齢支援はどうなる
- ・重層的というが 学校との連携は出来るのか

報酬単価

- ・夢があっても働き続けられない
- ・報酬単価を上げて
- ・配置基準、報酬はどうなる
- ・単価の関係と職員処遇 休めない
- ・民営化？ 雇用は守られるのか
- ・待遇面の不安
- ・単価は経営維持できるものか
- ・安定した運営が出来るのか
- ・事務等の煩雑さ。子どもと向き合う時間をもっと

期待

- ・身近で通えることで、地域で暮らすことの意味がある
- ・選択肢が増える可能性がある
- ・ニーズにあった多彩なサービス提供の可能性
- ・肢体不自由の子ども、医療ケアの子ども受入可能になる
- ・種別を越え、子どもの中で子どもが育つ
- ・地域で安心して通えるところがある 相談できる
- ・障害児ではなく、子どもを見ていくという視点が持てる
- ・就学への移行支援で、コーディネーター的役割を果たせる
- ・障害のハザマにいた親子を拾える 誰も取りこぼさない
- ・一元化で、格差がなくなりどこでも使えるようになったらいい
- ・やれると思えばやれる プロになろう
- 堅苦しく考えず、前向きに考えよう

展望

- ・より高い専門性を求められる
- ・研修を充実させて、安心して働き続けられる保障が得られるのではないか
- ・児童福祉法の下でどこでも同じサービスを無償で提供できるのではないか
- ・施設を増やして、情報交換や地域支援を充実させていける
- ・国がきちんとした枠組みと財政基盤の確立を
- ・幼・保との並行通園など地域の実態に即して、地域支援が求められる
- ・児デイは、もともと一元化している
- ・特性を認めて、今ある専門性、独自性を認めて
- ・まず職員の心のバリアフリーを
- ・自分たちだけでがんばらなくても地域の連携で乗り切れる
- ・地域自立支援協議会に子ども部をつくる

※通園施設の「一元化」について、短い時間だったが約 200 名の参加者が約 19 グループに分かれて意見を交換した。「まだ見ぬもの」への漠然としたものを含めて、現場サイドの不安が多く出される中で、利用者や地域から見たときに期待できる点があることや、職員としてさらに専門性を高める機会を得るといった積極的な意見も出された。

(文責：加藤 淳)

〈研修会：シンポジウム発表を終えて〉
肢体不自由児通園施設から シンポジウム発表に関するコメント
～医療型児童発達支援センターへの方向性～

肢体不自由児通園施設は、診療所の設置を義務付けられた「医療型障害児施設」として昭和44年に制度化された。医師等の医療職の確保が困難なことや給付単価が低いことなどから、全国で99ヶ所、肢体不自由児（入所）施設通園部22ヶ所を含めても121ヶ所しか設置されておらず、設置状況も東京周辺と大阪周辺に偏在していて地域格差が大きい。

肢体不自由児通園施設における医療職の配置状況は、1施設当たり医師0.86人、看護職3.5人、理学療法士2.35人、作業療法士1.48人、言語聴覚士0.98人となっている（こども未来財団・平成19年3月報告）。その結果、人工呼吸器を装着したり胃ろうからの注入が必要だったりする超重度障害児の入園が増加してきており、障害の重度化・重複化への対応が課題となっている。また障害の重度化に並行して、近年増加が問題となっている「自閉症等の発達障害児」の受診も急増してきている。

このように肢体不自由児通園施設には、医療的支援が必要な重症心身障害児から自閉症や注意欠陥／多動性障害などの発達障害児に至る幅広い障害の診断や育児支援、リハビリテーションに対応できる「障害児医療の社会資源」＝「医療型児童発達支援センター」としての役割が期待されている。

今後、児童発達支援センターが制度化され、都道府県における重層的な発達支援体制（地域：保育所の障害児保育、市町村：児童デイサービス事業、障害保健福祉圏域：障害児通園施設＝児童発達支援センター、都道府県域：入所型児童発達支援センター）が構築される時、肢体不自由児通園施設には「通園形態による医療的支援の提供」という重要な役割が求められるだろう。

（文責：宮田広善）

難聴通園施設から シンポジウム発表に関するコメント ～通園施設における乳幼児期の支援～

	0 歳代	1 歳代	2 歳代	3 歳代	4 歳代	5 歳代	6 歳代
○子ども支援							
生後すぐ始まる支援							
気になる段階からの支援							
○家族支援							
「障害」と向き合う支援							
子どもの理解を深める支援							
ピアカウンセリング							
○地域支援							
保育所支援 働きながら支援を必要としている子どもとその家族							
幼稚園支援 保育年齢以降の支援							
就学支援 就学につなげていく支援							

知的							
肢体							
難聴							
気になる子ども							
話しことば							

運動							
言語							
聴覚							
話しことば							
補聴 聴覚学習							
コミュニケーション							
行動							
保育							

乳幼児期の通園施設のこれまでとこれからの役割

子どもを支える支援

子どもは一人一人みな違います。一人一人の子どもを理解し、子どものニーズにあった支援が必要です。子育て、言語、聴覚学習、コミュニケーション、運動、行動、ソーシャルスキルなど支援の内容は多岐にわたります。また、子どもを理解し、個々のニーズを知ることは家族支援、保育所支援、幼稚園支援に欠かせません。

家族を支える支援

家族は子どもと向き合うことが求められます。しかし、乳幼児期に保護者が子どもと「障害」という形で向き合うことは大きな困難を伴います。しかし、「障害」のあるなしにかかわらず、子どもと向き合うことは必要です。時間をかけ、しっかりと、子どもに向き合い、理解しなければなりません。そのための様々な支援があり、それを提供することが求められます。また、ピアカウンセリングを提供できる場が必要です。ピアカウンセリングは、家族を元気づけます。乳幼児期のピアカウンセリングは、同じような不安や気がかり、あるいは「障害」のある保護者と子どもの集団を作り、保育を提供しながら行うとより前向きになります。これはピアカウンセリングとともに子育て支援にもなっています。

働く家族のために、保育所の理解が求められています。家族同様に保育所が、子どもと向き合い、理解することが求められています。その支援もまた必要です。これは、家族支援と地域支援に重なっています。

地域を支える支援

保育所・幼稚園支援は、地域支援の大きな柱です。地域の保育所・幼稚園で共に育ち合うことは、就学期以降にもつながる大切なことです。しかし、現在の保育所・幼稚園には、経済的なものを含めて多くのバリエーションがあります。そのバリエーションを少しずつ小さいものにしていくことが求められます。通園施設のひとつの役割と考えていますが、ここを変えていくには、保育所・幼稚園の場所からという視点も必須と思われるます。

専門性を提供できる支援

子どもといっても様々な子どもたちがおり、そのニーズに合った支援を提供するためには、専門性が求められます。その専門性の機能を整理し、各地域に専門的機能をしっかりと提供することができる計画が必要ではないでしょうか。現在も、一定程度ありますが、計画的ではなく、非常にバラバラに作られてきた感は否めません。また、地域的な偏りも見られ、新たな設計に基づいた再編が必要と思います。

地域格差のない支援

これは専門性の提供と関わりがあります。地域特性はありますが、そのことから、子どもへの支援に格差が出ることは避けなければなりません。そのため、地域に合った支援の体制を組めるゆとりのある制度が必要と思います。またそのためには、現在どのような格差があるのかをしっかりと調査することが求められます。例えば、都会的には交通の便や、発生率等を考えると専門性の機能別通園があっても、あまり格差なく提供できると思います。しかし、地方では、機能的に分離していると、専門性の提供を受けるために遠距離からの通園が必要となります。これは格差です。地方に行けば行く程オールマイティの機能が必要となってくるのではないかと思います。

一貫した支援

特に現在では、乳幼児期から就学に向かう時に、大きな境界が生まれていると言っているのではないでしょう

か。縦割りの弊害が大きいと思います。

種別を超え、「障害」認定から支援という構造からの脱却

以上を考えますと、子どもの問題については、種別を超えることはもちろん、「障害」認定から支援という構造からの脱却が求められています。支援を求めている子どもとその家族への支援という構造にするべきです。そして、「障害」という場からではなく、子どもたちの側から求められる支援の体系を、新たに設計するべきではないでしょうか。それは、「児童福祉法」でという要望にもみてとれます。

地域で共に育ち合える支援

子ども時代は、乳幼児期・学童期ともに可能性と可塑性に充ちています。この時期こそ共に育ち合う基礎の部分であるといえます。まだまだ、乳幼児期も地域で共に育ち合う環境が整っているとはいえません。また、差別もなくなったとはいえません。これまで通園施設が培ってきた、乳幼児期の支援の必要な子どもたちにたいする理解を、地域にひろめていく責任があります。

(文責：後藤 進)

児童デイ シンポジウム発表に関するコメント

児童デイサービス事業は、身近な地域での療育を可能にするために誕生し、その時点から「一元化」されていた。今回の、四通園「一元化」は、小さな事業である児童デイを地域の療育拠点として位置づける意味が大きい。単に通う場所ではなく、「発達支援・家族支援・地域支援」の拠点として。

98年の法改定は、同じ事業で0歳から学齢児までをカバーする矛盾を生み出し、現在に至る。「障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正案」(2009.3.31)にあるように、乳幼児期の支援と放課後型デイを独立させる必要性は高い。

現在児童デイの抱えている矛盾は、前身である「心身障害児通園事業」にはなかった。

それは主に

- ①診断、判定、手帳は必要としなかった。
- ②契約、費用負担が無かった。
- ③事業所側は月払いで予算の見通しが持てた。

の3点である。

今後の制度構築の過程で、「気になる段階」からの支援を可能にする「敷居の低い」身近な地域での療育の場を都市部だけでなく人口の少ない地域（山間地、離島など）にも配置する。日本中どこに生まれても同じ支援が受けられる仕組みをつくることが重要である。

そのために「一元化」は必要であり、一定水準を確保するための施設整備に対する国庫補助やさらに多くの事業所・施設の設置を可能にするための予算措置は不可欠である。

(文責：加藤 淳)

